平成２２年（フ）第３３９号
大阪府岸和田市中井町２丁目14番17号
破産者　五州化学工芸株式会社
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成１９年（フ）第２０号
島根県益田市中須町450番地２
破産者　亡羽板静明の相続財産
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所益田支部

平成２２年（フ）第１９５号
北海道旭川市永山４条８丁目４番８号
破産者　北都工機株式会社
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１６０１号
東京都西東京市富士町２丁目１番３号
破産者　有限会社プラム
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１６０２号
東京都西東京市富士町２丁目１番３号
破産者　梅原　　勝
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２３４号
奈良県大和郡山市本庄町275番地の１
破産者　常磐建設株式会社
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成１９年（フ）第８８号
大分県速見郡日出町大字川崎837番地の68
破産者　有限会社吉良種苗園
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第４２８号
神奈川県小田原市蓮正寺133番地の２　ハイムＫＲ　ｔｏｗ105、破産手続開始決定時の住所神奈川県小田原市飯泉965番地の１　湘南第１ＳＤビル302
破産者　大谷　正穂
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第６２９号
神奈川県小田原市小台325番地の４　B202
破産者　髙橋　清次
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第９２３号
愛知県春日井市西高山町３丁目７番地11
破産者　岸野　　修
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０８８号
兵庫県尼崎市東園田町３丁目63番地の７
破産者　森行　重光
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２９６号
神戸市北区花山東町３番25―1004号、従前の住所神戸市北区東大池２丁目４番37号
破産者　上山志文子
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２３３号
広島市南区宇品神田５丁目26番７―107号
破産者　山本　栄作
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１００号
広島県福山市南今津町95番地　ブルックインパクトＢ203、旧住所広島県深安郡神辺町大字川南147番地の１　フォブール亀川101
破産者　只宗　寿美（旧姓石井）
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第８２９号
横浜市泉区上飯田町2619いちょう上飯田アパート32号棟511号、開始決定時の住所横浜市戸塚区柏尾町1421番地68
破産者　城平二三四
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７９２号
神奈川県藤沢市羽鳥１丁目１番21―101号
破産者　藤原　貞光
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９２８号
神奈川県藤沢市葛原937番地の34
破産者　奥薗　義幸
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３２３９号
神奈川県中郡二宮町山西924番地の２　ブランドール203号
破産者　高橋　三男
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部